

平成26年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
議員の異動	4
開会・開議	4
異動議員の議席の指定	4
会議録署名議員指名	4
管理者挨拶（西川太一郎管理者）	4
諸般の報告	5
例月出納検査の結果の報告	6
日程第 1 会期決定について	6
休憩	6
再開	6
追加日程第 1 議長辞職許可について	7
追加日程第 2 議長選挙	8
休憩	9
再開	9
追加日程第 3 副議長辞職許可について	10
追加日程第 4 副議長選挙	11
日程第 2 常任委員会委員の選任について	12
日程第 3 一般質問について	12
質問（せぬま剛議員）	12
答弁（大久保一成総務部長）	14
答弁（井上 隆施設管理部長）	15
答弁（中村浩平建設部長）	16
質問（せぬま剛議員）	17

答弁（大久保一成総務部長）	17
日程第 4 議案第 7 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	17
提案理由説明（大久保一成総務部長）	17
日程第 5 議案第 8 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について	18
提案理由説明（大久保一成総務部長）	18
日程第 6 議案第 9 号 港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	19
日程第 7 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	19
日程第 8 議案第 11 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	19
日程第 9 議案第 12 号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について	19
日程第 10 議案第 13 号 渋谷清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について	19
提案理由説明（大久保一成総務部長）	19
日程第 11 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について	21
日程第 12 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について	21
日程第 13 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について	21
報告（大久保一成総務部長）	21
休憩	22
再開	22
委員長挨拶（せぬま剛総務・事業委員長）	22
委員長挨拶（井筒宣弘財務委員長）	22
委員長挨拶（伊東しんじ運営委員長）	22
追加日程第 5 議案第 9 号 港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	23
追加日程第 6 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	23
追加日程第 7 議案第 11 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事	

		請負契約の締結について……………	23
追加日程第 8	議案第 1 2 号	葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結 について……………	23
追加日程第 9	議案第 1 3 号	渋谷清掃工場プラント制御用電算システム整 備工事請負契約の締結について……………	23
財務委員会報告（井筒宣弘財務委員長）		……………	23
管理者挨拶（西川太一郎管理者）		……………	24
閉会……………		……………	25

平成26年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成26年6月24日(火)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(19名)

- | | | |
|-----|------|-------|
| 1番 | 千代田区 | 嶋崎秀彦 |
| 2番 | 中央区 | 原田賢一 |
| 3番 | 港区 | 井筒宣弘 |
| 4番 | 新宿区 | おぐら利彦 |
| 5番 | 文京区 | 渡辺雅史 |
| 7番 | 北区 | 戸枝大幸 |
| 8番 | 荒川区 | 北城貞治 |
| 9番 | 品川区 | 石田秀男 |
| 10番 | 目黒区 | いその弘三 |
| 11番 | 大田区 | 安藤充 |
| 13番 | 渋谷区 | 前田和茂 |
| 14番 | 中野区 | 伊東しんじ |
| 15番 | 杉並区 | 斉藤常男 |
| 17番 | 板橋区 | 茂野善之 |
| 18番 | 練馬区 | 村上悦栄 |
| 19番 | 墨田区 | 田中邦友 |
| 20番 | 江東区 | 榎本雄一 |
| 21番 | 足立区 | せぬま剛 |
| 23番 | 江戸川区 | 高木秀隆 |

4 欠席議員(4名)

- | | | |
|-----|------|--------|
| 6番 | 台東区 | 和泉浩司 |
| 12番 | 世田谷区 | 山口ひろひさ |
| 16番 | 豊島区 | 本橋弘隆 |
| 22番 | 葛飾区 | 秋家聡明 |

5 出席説明員

管理者 西川太一郎

副管理者 山崎孝明

副管理者	佐藤良美
監査委員	高橋邦夫
総務部長	大久保一成
総務部担当部長（企画室長事務取扱）	柳井 薫
施設管理部長	井上 隆
処理技術担当部長	大塚好夫
建設部長	中村浩平
計画推進担当部長	石崎尚志
総務課長	中尾正巳
職員課長	小林 孝
財政課長	藤田和哉
契約管財課長	池田 剛
管理課長	佐々木 正
技術課長	塚越 浩
施設課長	石野伸一
計画推進課長	今井正美
清掃事業国際協力室長	山崎廣孝
清掃事業国際協力課長	神野美和

6 出席議会事務局職員

事務局長	和気 剛
事務局次長	岩松隆志
書記	辺見文子
同	天里敬二

7 議事日程

日程第 1	会期決定について
日程第 2	常任委員会委員の選任について
日程第 3	一般質問について
日程第 4	議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任 同意について
日程第 5	議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任 同意について
日程第 6	議案第 9号 港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負

契約の締結について

日程第 7 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 8 議案第 11 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 9 議案第 12 号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

日程第 10 議案第 13 号 渋谷清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

日程第 11 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について

日程第 12 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について

日程第 13 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議長辞職許可について

追加日程第 2 議長選挙

追加日程第 3 副議長辞職許可について

追加日程第 4 副議長選挙

追加日程第 5 議案第 9 号 港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 7 議案第 11 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 8 議案第 12 号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

追加日程第 9 議案第 13 号 渋谷清掃工場プラント制御用電算システム工事整備請負契約の締結について

開 会（午後 2 時 4 3 分）

○高木秀隆議長 開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に異動者名簿をお配りしてございますので、名簿の配付をもって報告とさせていただきます。

ただいまから、平成 26 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

この際、会議規則第 3 条第 1 項の規定により、異動議員の議席を指定いたします。

議席は、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 112 条の規定に基づき、19 番 田中邦友議員、21 番 せぬま剛議員を指名いたします。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者の荒川区長、西川でございます。

平成 26 年第 2 回定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本組合の運営につきましては、日頃から深いご理解と強いご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、多くの区におかれまして第 2 回定例会が開催されております中、ご出席をいただきまして、大変感謝を申し上げます。

さて、清掃事業の国際協力につきましてご報告を申し上げたいと存じます。

このたび、江東区長でいらっしゃる山崎副管理者とともに、6 月 1 日にシンガポールで開催されました世界都市サミットの市長フォーラムに参加し、2 日には、マレーシアの都市福祉・住宅自治大臣を訪問いたしました。

大臣との会談では、研修の受け入れ、草の根技術協力事業の実施などについて意見交換を行いました。

大変破格のことでございますが、今般のマレーシアとの会談では、谷津

龍太郎環境事務次官が東京23区の清掃事業の質の高さを強くアピールしていただくという場面もございましたし、在マレーシア全権大使の宮川大使もお出ましをいただきまして、23区の清掃事業について深いご理解をマレーシア政府の方々にいただくことができました。

先生方が日頃ご地元でご指導いただいておりますリサイクル・リデュース・リユースの分野におきまして、東京がかの国を強く支持し、支え、そして、さらに環境を守るという地球の命題に、皆様方も含めて、日頃のご見識がマレーシアを動かしたというふうに、私と山崎区長は強い認識を持って帰国いたしましたところであります。

現在、東京に、清掃工場の建設についてのいろいろな視察でマレーシア政府から国民と国会議員が昨日、今日と私どもの施設を見学していただき、地元の方々と意見交換をしていただいたと報告がございました。

大変成果を上げたと喜んでいるところであります。

特別区と清掃一組が取り組んでまいりました清掃事業国際協力は世界の都市における廃棄物処理の問題解決に貢献できるものと、このたびのことで、私ども管理者、副管理者は自信を得て帰国いたしました。今後もこの面を強く推進していきたいというふうに考えております。

なお、本件につきましては、本日、この先生方の議会が終了いたしましたならば、記者会見を一組の歴史として初めてさせていただくこととなりますが、今後ご指導を賜りますよう、お願いを申し上げます。

最後になりますが、本日は提出させていただきました議案は、選任ご同意を賜る関係が2件、契約案件が5件、報告案件が3件でございます。

ご審議を賜り、いずれもご賛同を賜りますよう、ご了解いただけますよう心からお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○高木秀隆議長 管理者の挨拶が終わりました。

次に、諸般の報告を事務局長にさせます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

- 1 平成26年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、出席いただいている議員は19名、欠席の届けがありました議員は4名でございます。

○高木秀隆議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が、監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○和気 剛事務局長 ご報告いたします。

お手元に平成26年2月から5月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

○高木秀隆議長 これより、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程のとおりであります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期決定について

○高木秀隆議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日6月24日から6月26日までの3日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○高木秀隆議長 ご異議なしと認め、会期は、本日6月24日から6月26日までの3日間と決定いたしました。

ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

そのまま、自席でお待ちください。

休 憩（午後2時51分）

再 開（午後2時52分）

○伊東しんじ副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第106条第1項の規定により、暫時、私が議長の職務を行います。

お諮りいたします。

ただいま、高木議長より辞職願が提出されましたので、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議長辞職許可について

○伊東しんじ副議長 お諮りいたします。

高木議員は、地方自治法第117条の規定により、議事に参与できませんが、同条ただし書きの規定により、同席を許可したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、同席を許可します。

お諮りいたします。

高木秀隆議員の議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、高木秀隆議員の議長辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、高木秀隆前議長よりご挨拶がございます。

○高木秀隆前議長 皆様方におかれましては、円滑な議会運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

おかげさまで、無事に1年間、議長の職を務めることができました。

今後は、一議員としてまた議会に参加してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○伊東しんじ副議長 追加議事日程を配付いたしますので、そのままお待ちください。

〔追加議事日程配付〕

○伊東しんじ副議長 お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 2 議長選挙

○伊東しんじ副議長 地方自治法第103条第1項の規定により、議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名は、私から行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認め、私が指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、榎本雄一議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊東しんじ副議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、榎本雄一議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました榎本雄一議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、告知をいたします。

それでは、榎本議長と交代いたします。

榎本議長、議長席にお着きいただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔伊東しんじ副議長退席、榎本雄一議長着席〕

○榎本雄一議長 ただいま、ご推選をいただきまして、議長に選任されました榎本雄一でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

先ほどもありましたが、この一組の議会、清掃工場から出る主灰のセメントの原料化、先ほどお話がございました。

とにもかくにも、我々の目的の一つとして、中央防波堤の外側にあります最終処分場の延命化、これが非常に重要なことだと認識いたしております。私は江東区の選出でございますので、江東区の目の前に最終処分場があります。その意味でも、先生方には活発なご議論をいただきまして、また、会の円滑なる運営にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○榎本雄一議長 それでは、ここで、議事の都合により、暫時休憩いたします。

そのまま、お待ちください。

休 憩（午後2時57分）

再 開（午後2時58分）

○榎本雄一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、伊東しんじ副議長より辞職願が提出されましたので、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 3 副議長辞職許可について

○榎本雄一議長 お諮りいたします。伊東議員は、地方自治法第117条の規定により、議事に参与できませんが、同条ただし書きの規定により、同席を許可したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、同席を許可します。

お諮りいたします。伊東しんじ議員の副議長辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、伊東しんじ議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、伊東しんじ前副議長よりご挨拶がございます。

○伊東しんじ前副議長 伊東でございます。高木議長というすばらしい議長のもと、職務に携われたことを大変光榮に存じております。

今後は、榎本議長のもと、一議員といたしまして、清掃一組のために真摯に議論を尽くしてまいりたいと思えます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○榎本雄一議長 ありがとうございました。

それでは、追加議事日程を配付しますので、そのままお待ちください。

〔追加議事日程配付〕

○榎本雄一議長 お諮りいたします。ただいま、副議長が欠員となりましたので、副議長選挙を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、本件を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

○榎本雄一議長 地方自治法第103条第1項の規定により、副議長選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、私から行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、私から指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、嶋崎秀彦議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、嶋崎秀彦議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました嶋崎秀彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により、告知をいたします。

嶋崎副議長にご挨拶をお願いいたします。

○嶋崎秀彦副議長 ただいま、議長からご指名をいただきました千代田区の嶋崎でございます。

しっかり榎本議長を支えて、円滑な議会を進めてまいりますので、皆様方にもどうぞご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

ご挨拶といたします。

○榎本雄一議長 それでは、引き続き会議を進行いたします。

日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 常任委員会委員の選任について

○榎本雄一議長 常任委員会委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、常任委員は、お手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、運営委員会につきましては、議会の運営連絡等に関する事項について調査するため、委員の任期中は議会閉会中も継続して調査活動ができるようにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、運営委員会の所管である議会の運営連絡等に関する事項を、委員の任期中は議会閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 一般質問について

○榎本雄一議長 質問の通告がありますので、これを許可いたします。

21番 せぬま 剛議員。

○せぬま剛議員 先だっの全員協議会で内容の説明をいただきまして、専決処分についてよくわからなかったものですから、再度、聞かせていただきたいという思いでございます。

ただ、私も、前任の議長たちにこういう問題はどうかというふうに聞きましたところ、大変こういう雰囲気でございますから、多少言いづらいたところもあったようで、かつ、肅々と、毎回、通例、恒例で行われていたよというようなことでございました。

私を感じたところは、それが、それでいいのだろうか、都民への巨額な

採決をする、それを専決していく、そして、これそのものが随意契約であるということの中で、そんなに、私には、担当者の皆さんの努力とか、思いとか、今までこうだったのだというものは伝わってこなくて、当たり前なのだ、今までもこうやってきたのだ、わかるだろう、というような雰囲気を受けてしまったものですから、これでは都民にちょっと説明しづらいなということで、改めて伺うところでございます。

こういった専決処分のやり方、そして、随意契約については、また個別にこれはどうだ、あれはどうだということを開く機会があると思いますから別としまして、こういう専決処分というやり方そのものをこれからも継続して、これはしょうがないのだと、しょうがないからしょうがない、ということでやっていくことなんでしょうか。

そして、これも、こういう事態が起きましたよ、ああいう事態になってしまったのですよというご説明があったのですけれども、あったのですけれども、その予測を皆様方が、頭のいい人、すばらしい人がそろっているわけですから、その予測をどこまでされたのか。どこまでやったのだけれども、こういうふうには不可能だったのか。

本当にわからない不測の事態が起きたのだということだったのだという部分でも、何か、そこが伝わってこなかったということで、申しわけありませんが、そここのところも丁寧な説明をお願いしたいと思います。

そして、今とお話が連動しますけれども、こういった話を、こういった報告をするときに、皆さん方の、私たちはここまで、内部でここまで検討したのだよと、ここまで一般常識との乖離がないようにしっかりやったのだよという、内部での努力というもの、それも、もう一つ伝わってこないです。

どうしてここで言いたいかという、私どもの地元の下請企業の連中は、親方が、大企業が変更してまけろと言われることはあっても、自分たちが色々な事情があつて追加したい、上げたい、なかなか難しいのです。ほとんどできないのです。

そのことによって、どんなに自助努力をしても、いろんな事情でそれを上げ切れない、もらえない。悲しい思いをして倒産した例を最近でも見ているのです。

そういった、町の一生懸命努力しているけれども、このように追加がも

らえないで悲劇を繰り返している町の現場を思ったときに、どうかそのことも思うようにして、私どもに伝わるようにこういった問題に関してはご説明をいただきたいと思ひまして、あえて聞くところでございます。

よろしくお願ひいたします。

○大久保一成総務部長 ただいまのご質問を頂戴いたしましたので、お答え申し上げます。

専決処分についてのお尋ねでございます。

専決処分につきましては、一組当議会におきまして、「管理者の専決処分事項の指定について」という議決を頂戴いたしております。それに基づいて、的確に処理をしてまいりたいというふうを考えておりますが、今回、今定例会におきまして、3点の専決処分した事案の報告をいたしております。

これについて、ご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、私からは、3点全般につきまして説明をさせていただきます。

3件いずれも、工事請負契約の契約変更の案件でございます。

まず、その手続についてご説明させていただきたいのですが、こうした場合、各工事の請負業者と私ども一組が契約をいたした際の約款というものがございまして、これに基づきまして、契約変更もうたわれております。これに沿って、手続を進めるということでございます。

そこで、3点のうち、1点目の報告第2号でございますが、これは約款の中に、第18条設計図書の変更という定めがございまして、これに基づきまして、今回の場合、ろ布の交換が予定以上に必要だということが工事に入りまして判明いたしまして、設計図書を変更し、契約金額をそれに伴って変更を行ったものでございます。

次の、2点目の報告第3号でございますが、これは、同じく約款の第23条という定めがございまして、これは契約金額の変更と変更項目等ということで、金額の変更についてでございます。

これに基づきまして、消費税が改正されたことに伴いまして契約の金額を変更いたしたものでございます。

3点目の報告第4号でございますが、こちらは、工場の建設に伴う契約の変更でございます。

約款の中に、先ほど申し上げました18条設計図書の変更、それから、

ただいま申し上げました契約金額の変更という定めに基づきまして、今回の場合は、具体的には土壌汚染の対策、それから、東日本大震災の復興需要による影響などによりまして、設計を変更し、契約金額を変更、また、工期を変更という必要が生じてまいりまして、相手方と協議の上、変更に至ったというケースでございます。

したがいまして、約款に沿って手続を進めているということを私から申し上げさせていただいたものでございます。

なお、詳細、具体的な内容につきましては、引き続き、所管の部長からそれぞれの案件ごとにご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。私からは、以上でございます。

○井上 隆施設管理部長 私からは、報告第2号及び第3号につきまして、お答えいたします。

始めに、報告第2号、江戸川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約につきましては、平成26年第1回臨時会で議決をいただいた契約でございます。

契約変更の理由となりましたろ過式集じん機は、当組合で維持管理方針を定め、ろ布の破孔本数が全本数の5%を超えることのないように管理しております。

江戸川清掃工場1号炉のろ布は4年前に全て交換いたしました。これまでのろ布は破孔本数が5%を下回っておりましてため、今回も全数交換ではなく、劣化状況の確認用といたしまして数本の交換を行う契約といたしておりました。しかしながら、工事着手後、点検いたしましたところ、全体の約25%の破孔が確認されました。

そのため、施設管理部工事変更委員会を開催いたしまして、破孔の状況について詳細に検討いたしました結果、近いうちにさらに多くのろ布が破孔する可能性が極めて高く、仮に計画外で焼却炉を停止した場合、区の搬入計画に大きく影響するため、全数交換することといたしました。

一方、全数交換により、当初予定しておりましたろ布の清掃が不要となったため、その工事費を削減いたしました。

今後とも、コスト削減に取り組みますとともに、予防保全を行い、工事内容の精査に努めてまいりますが、工事の途中で工場の安定操業に重大な影響を及ぼす可能性が確認された場合には、変更の必要性、合理性等

を十分に精査しながら対応してまいります。

続きまして、報告第3号についてお答えいたします。

港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約につきましては、平成25年第4回定例会で議決をいただいたものでございます。

契約変更の理由でございます消費税につきましては、平成24年8月22日に消費税法の一部を改正する等の法律が公布され、平成25年10月1日の閣議で、本年4月1日から消費税率が5%から8%に上がることが決定されました。

本案件は、平成25年12月25日時点における改正前の消費税率を適用し契約いたしました。工期が本年12月12日までの債務負担行為であることから、本年4月1日に契約金額に改正後の消費税率を反映するため、契約変更を行ったものでございます。私からは、以上でございます。

○中村浩平建設部長 私からは、報告第4号、練馬清掃工場建替工事請負契約の契約変更についての件についてお答えいたします。

練馬清掃工場建替工事は、平成22年第4回定例会で議決をいただいております。

今回の契約変更理由の1点目の土壌汚染への対応でございますが、契約時点においては調査実施前であり、また、旧工場の建屋が建っておりますので、その下の土壌の状況を判断することは不可能でございました。

2点目は、地下の掘削工事に伴う発生土を搬出するためのダンプ車が東日本大震災の復興需要により不足したために、工事に遅延が生じたものでございます。

このような大規模な天災が発生するという事は、契約時には予測できるものではございませんでした。

こうした中、請負者からは、より長い工期の延長の要望がございましたが、清掃工場の稼働が遅れることにより、区のごみ収集・運搬に多大な影響が出るため、延長期間を短縮するよう要請し、そのための対応を追加で講じることとしたため新たに費用が生じました。

これらの費用について、土壌汚染と東日本大震災に伴う工事遅延があり、請負者の責に帰すことができない事由と判断し、約款に基づきまして、当組合が負担するものでございます。

工事内容及び金額については、請負者である建設共同企業体と協議を続

け、共同企業体からは数十項目にわたる増額要求が提示されましたが、内容を厳密に精査して必要最小限の項目に絞り、工事変更委員会の審議を経て算定したものでございます。

今後、契約変更が生じる場合には、約款に基づき、厳正、厳密に対処していく所存でございます。説明は以上でございます。

○せぬま剛議員 ありがとうございます。総務部長、決まっているから、これを公認していいから、だから、私たちはやっているのだと、これは正当なのだ。そうなのです。その中でやっていらっしゃる。

だけれども、決まっているではなくて、それを使わなくてもいいように、こうならなくていいように努力しましょうと、やりますよと、そういう思いをみんなで共通して、これからこんなことを言われないようにしますよという姿勢、共有するだけの思い、そういうものをぜひお示しいただきたいのですよ。

そのことによってお互いの信頼がもっと生まれて、もっといいものになっていくのではないかなというふうに思うのです。どうでしょう。

○大久保一成総務部長 ただいま、議員からご指摘のございました点につきまして、私どもも十分受けとめまして、決めがあるからということではなくて、当初、決めた予定が予定どおりスムーズに行くように、あらゆる努力をはらってまいりますというふうには思います。よろしく願いいたします。

○榎本雄一議長 他に発言の通告がありませんので、以上で一般質問を終わります。

次に、日程第4を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 4 議案第 7号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

○榎本雄一議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第7号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

組合議会の議員のうちから選任する監査委員として、世田谷区議会議長の山口ひろひさ議員を選任いたしたく、組合規約第13条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるため、提案するものでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

なお、ただいま同意されました山口ひろひさ議員は、本日、公務により欠席との連絡をいただいておりますので、ご了承ください。

次に、日程第5を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 5 議案第 8号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

○榎本雄一議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第8号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましてご説明申し上げます。

知識経験を有する者のうちから選任する監査委員として、成澤廣修文京区長を選任いたしたく、組合規約第13条第2項の規定に基づき、議会の同意を得るため提案するものでございます。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で提案理由の説明は終わりました。本案について、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。本案については、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、議案第8号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

なお、ただいま同意されました成澤廣修監査委員は、本日、公務により欠席との連絡をいただいておりますので、ご了承ください。

次に、日程第6から日程第10までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

-
- 日程第 6 議案第 9 号 港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 10 号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 11 号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 12 号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 13 号 渋谷清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について
-

○榎本雄一議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○大久保一成総務部長 議案第9号から議案第13号までの5議案につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案は、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、提案するものでございます。

はじめに、議案第9号、港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います焼却炉本体設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、4億4,928万円、契約の相手方は、神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社、代表取締役社長、土井亨、代理人、神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社、営業統括部国内営業部長、柳田喜久夫でございま

す。

次に、議案第10号、品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います集じん設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、4億14万円、契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社、取締役社長、谷所敬、代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社、環境営業統括部長、小木均でございます。

次に、議案第11号、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事及び同工事にあわせて行います集じん設備等の整備工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、6億5,340万円、契約の相手方は、東京都品川区大崎二丁目1番1号、住友重機械工業株式会社、代表取締役社長、別川俊介でございます。

次に、議案第12号、葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、焼却炉本体などの定期補修工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3億6,936万円、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号、株式会社タクマ、代表取締役社長、加藤隆昭、代理人、東京都中央区東日本橋一丁目1番7号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長、沼田謙悟でございます。

最後に、議案第13号、渋谷清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結についてでございます。

工事の内容は、電算システムの機能を維持し、施設の安定稼働を確保するための電算システムの更新工事でございます。

契約の方法は、随意契約、契約金額は、3億672万円、契約の相手方は、東京都中央区晴海一丁目8番10号、株式会社日立ハイテクソリューションズ、取締役社長、水谷隆一、代理人、東京都中央区晴海一丁目8番10号、株式会社日立ハイテクソリューションズ、本社部長、家田英俊でございます。以上が、提案理由及びその内容でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○榎本雄一議長 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これらの案については、発言の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第11から日程第13までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第11 報告第2号 専決処分した事件の報告について

日程第12 報告第3号 専決処分した事件の報告について

日程第13 報告第4号 専決処分した事件の報告について

○榎本雄一議長 これらの案について、報告を求めます。

○大久保一成総務部長 報告第2号から報告第4号までの専決処分した事件の報告につきまして、一括してご説明申し上げます。

いずれも、平成12年4月1日議決、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき、専決処分を行ったものでございます。

はじめに、報告第2号、江戸川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更についてでございます。

ろ過式集じん機を点検した結果、ろ布の破損が確認されたことから必要な補修を行うため、契約金額が2,695万6,800円の増額となる契約変更で、平成26年5月7日に専決処分を行ったものでございます。

次に、報告第3号、港清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の契約変更についてでございます。

消費税法の一部改正により、消費税及び地方消費税の率が引き上げられたことにより、契約金額が2,376万9,000円の増額となる契約変更で、平成26年4月1日に専決処分を行ったものでございます。

最後に、報告第4号、練馬清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。

土壌汚染対策工事の施工及び東日本大震災復興需要の影響により生じた工事遅延に対応するため、契約金額が7,536万2,400円、工期が61日の増となる契約変更で、平成26年5月7日に専決処分を行ったものでございます。説明は、以上でございます。

○榎本雄一議長 報告は終わりました。この際、各常任委員会の正副委員長の互選、並びに付託議案の委員会審査のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後 3 時 2 8 分）

再 開（午後 4 時 0 0 分）

○榎本雄一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会が開会され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に朗読させます。

○和気 剛事務局長 総務・事業委員長、21番、せぬま剛議員。

総務・事業副委員長、7番、戸枝大幸議員。

財務委員長、3番、井筒宣弘議員。

財務副委員長、9番、石田秀男議員。

運営委員長、14番、伊東しんじ議員。

運営副委員長、2番、原田賢一議員。

以上でございます。

○榎本雄一議長 各委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

せぬま総務・事業委員長、お願いいたします。

○せぬま剛総務・事業委員長 せぬまでございます。凶らずも総務委員長だそうで、ありがとうございます。総務部長と仲よくやっていきたいと思っております。

よろしくをお願いいたします。

○榎本雄一議長 次に、井筒財務委員長、お願いいたします。

○井筒宣弘財務委員長 港の井筒です。よろしくをお願いいたします。

○榎本雄一議長 次に、伊東運営委員長、お願いいたします。

○伊東しんじ運営委員長 運営委員長を拝命いたしました中野の伊東でございます。

よろしくをお願いいたします。

○榎本雄一議長 以上で、各委員長の挨拶は終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程第5号のとおり、議案第9号、そのほかの4件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認め、議案第9号、そのほかの4件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5から追加日程第9までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 5 議案第 9号 港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 6 議案第10号 品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 7 議案第11号 板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第 8 議案第12号 葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

追加日程第 9 議案第13号 渋谷清掃工場プラント制御用電算システム整備工事請負契約の締結について

○榎本雄一議長 これらの案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容は、お手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

○井筒宣弘財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第9号から議案第13号までの5議案につきまして、審査の経過並びに結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第9号、港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第10号、品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、議案第11号、板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、及び議案第12号、葛飾清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結についての4議案については、清掃工場におきましては、安全で安定した工場の操業を確保するため、定期的に各設備の点検や補修工事を行っており、各議案は、それぞれの清掃工場における焼却炉等の点検・補修工事を行うための契約であります。

次に、議案第13号、渋谷清掃工場プラント制御用電算システム整備工

事請負契約の締結については、渋谷清掃工場プラント制御用電算システムの更新工事を行うものであります。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、委員より、随意契約の理由が皆同じであり、積算基準について資料がないので、随意契約を判断する材料がない、改善してほしい。また、随意契約の責任の重さと保証のあり方について質疑がありました。

質疑終了後、採決の結果、委員会は、議案第9号から議案第13号までの5議案につきましては、いずれも全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○榎本雄一議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、採決いたします。議案第9号から議案第13号までは、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第9号から議案第13号までの5議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、今定例会の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○榎本雄一議長 ご異議なしと認めます。よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、西川管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 第2回定例会の閉会に当たりまして、お礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、ご慎重なご審議をいただき、いずれも原案どおりご可決を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日のご議決に基づき、適正に事業執行を行ってまいります。

各区議会の定例会もいよいよ佳境に入っている時期かと思われませんが、各区議会でご要職におつきであります先生方のこの時期におけるご健康に十分お気をつけくださいます、各区発展のためにますますのご活躍をお祈り申し上げ、本日賜りました貴重なご意見を十分今後の運営に役立たせていただきたいと存じております。

本日は、誠にありがとうございました。

○榎本雄一議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成26年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後4時07分）

会議録署名議員

前議長 高 木 秀 隆

前副議長 伊 東 しんじ

議 長 榎 本 雄 一

議 員 田 中 邦 友

議 員 せ ぬ ま 剛